

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社ロンビック
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	三重県四日市市大字塩浜191番地1
工場等の名称	株式会社ロンビック名古屋工場
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区岩塚町大池2番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	塩ビコンパウンドの製造
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年6月1日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 新事務棟1階窓口
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-411-1263		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当工場は、地球温暖化対策として、次の事項を実施する。

I S O 1 4 0 0 1 活動に基づく環境施策により、省資源・省エネを図る。

1. 製造工程の見直しによる省資源・省エネの推進
2. T P M活動による省資源・省エネの推進
3. 廃棄物の分別、適正処理による省資源・省エネの推進
4. 従業員への環境教育を通しての省資源・省エネの推進

(2) 地球温暖化対策の推進体制

・当工場のI S O 1 4 0 0 1 システム推進体制に基づく

I S O 1 4 0 0 1 推進体制は別紙のとおり

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4, 223	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4, 223	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	4, 223	t-CO ₂	4, 180	t-CO ₂	1. 0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

今後、生産量が停滞あるいは減少見込みの中で、更なる省資・省エネ活動の推進により、トータルエネルギー排出量の削減を図っていく。
--

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
I S O 1 4 0 0 1 環境マネジメントプログラムの活用による省資・省エネ	製造工程の見直し、改善、設備導入による歩留まり向上、省エネ化を図る。 ・各種電動機のインバータ化 等	温室効果ガスの総排出量を今後 3 年間で 1 %削減する。
	ユーティリティー設備更新、使用条件の見直しによる省エネを推進。 ・ボイラーをより高効率なタイプへ更新 等	
	設備・運転トラブルの削減による歩留まり向上、省エネ化を図る。 ・設備更新・改善によるロス削減 ・運転・設備トラブル教育の実施	
	T P M活動による省資・省エネを推進。 ・設備改善による粉漏れ、油漏れの削減、原料ロスの削減	
	廃棄物の分別、適性処理による省資・省エネを推進。 ・廃棄→リサイクル化への推進 ・廃棄物分別教育の実施 ・廃棄物トラブル事例教育の実施	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・定期的な環境教育の実施継続（環境不適合事例等） ・水・蒸気使用量の適正管理
--